

2 小・中学校教育指導の重点

小学校と中学校の連携を図りながら、学習指導要領に基づいた教育課程を編成するとともに、児童生徒の資質・能力の育成に向けて、「いしかわ学びの指針12か条【学びの12か条+（プラス）】」及び「学力向上の重点」の内容を十分に踏まえた教育を推進する。

【学習指導要領改訂の基本的な考え方】

- (1) 教育基本法、学校教育法などを踏まえ、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成すること
- (2) 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視し、知識の理解の質を更に高め、確かな学力を育成すること
- (3) 道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成すること

1 基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得

繰り返し学習や補充的な学習を取り入れた指導、個に応じたきめ細かな指導を行い、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得を図る。

2 思考力、判断力、表現力等の育成

基礎的・基本的な知識及び技能を活用して、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育成するとともに、主体的に協働的に学習に取り組む態度の育成に努める。

3 学力と指導力を持続的・継続的に高める指導体制の確立

授業改善に向けた実践を学校全体で確実に行うために、実践状況の把握と改善を定期的に行う指導体制を確立する。

4 道徳教育の充実

ふるさと教材や地域人材などの活用を進め、「考え、議論する道徳」の充実や授業公開、家庭・地域社会と一体となった道徳教育を実践する。

5 体育・健康に関する指導の充実

心身ともに健康な生活と豊かなスポーツライフの実現のため、体育の時間はもとより、教育活動全体を通して、児童生徒の体力の向上及び健康の保持増進に努める。

6 外国語教育の充実

小・中・高の一貫した指導を見据え、英語の4技能をバランス良く育成することに努める。

【本年度の重点】

- ① 各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働きかせ、県の学力向上の重点である「個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させた主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた授業改善を推進する。
- ② 各教科等における言語活動（レポートの作成、立場や根拠を明確にして議論することなど）の充実を図る。
- ③ 各教科等の特質や学習過程を踏まえて、1人1台端末等のICTを効果的に活用し、県の学力向上の重点に向けた授業改善を推進する。
- ④ 国・県等の学力調査の結果を生かした学力向上P D C Aサイクルを確立し、一連のプロセスを短期的、中長期的な行程（ロードマップ等）に位置付け、具体的な取組や指導計画の工夫・改善を図る。
- ⑤ 道徳教科書とともに、「ふるさとがはぐくむ道徳いしかわ」（映像資料含む）等を効果的に活用し、多様な指導方法を通して、物事を多面的・多角的に考えさせ、郷土を愛する心や思いやり、生命尊重、規範意識などの道徳性の育成を図る。

第Ⅱ章 校種等別の指導の重点

(1) 小・中学校 国語

目標【小学校】

- 言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
- (1) 日常生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようとする。
(2) 日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。
(3) 言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

目標【中学校】

- 言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
- (1) 社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようとする。
(2) 社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。
(3) 言葉がもつ価値を認識するとともに、言語感覚を豊かにし、我が国の言語文化に関わり、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

努力目標	具現化のための視点・内容																																									
1 指導計画の改善・充実 ○ 児童生徒が基礎的・基本的な知識及び技能を活用して課題を解決できるよう、指導計画の工夫・改善を図る。	<ul style="list-style-type: none">○ 系統性を確認した上で、厳選・重点化した指導事項を明確にし、児童生徒の実態に応じて学習が螺旋的・反復的に行われるよう、指導計画を作成する。○ 学習指導要領に示されている以下の時数については、しっかりと確保する。 <table border="1"><thead><tr><th rowspan="2">領域等</th><th colspan="3">校種 学年</th><th colspan="2">小学校</th><th colspan="2">中学校</th></tr><tr><th>低</th><th>中</th><th>高</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th></tr></thead><tbody><tr><td>話すこと・聞くこと</td><td>35</td><td>30</td><td>25</td><td>15~25</td><td>15~25</td><td>10~20</td></tr><tr><td>書くこと</td><td>100</td><td>85</td><td>55</td><td>30~40</td><td>30~40</td><td>20~30</td></tr><tr><td>書写</td><td>硬筆 のみ</td><td>硬筆 毛筆(30)</td><td>硬筆 毛筆(30)</td><td>20</td><td>20</td><td>10</td></tr></tbody></table> <p>※小学校で、毛筆を使用する書写の指導は、第3学年以上の各学年で年間30単位時間程度を配当する。</p> <p>※語彙を豊かにするために、授業における指導、教室や廊下の掲示物等の言語環境の整備、学習した言葉を実生活や他教科等の授業で活用する場面の設定等、授業・環境・実生活の三方向から、指導の改善・充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none">○ 国語科で身に付けた資質・能力が、「総合的な学習の時間」をはじめ、他教科等の学習や実生活に生かされるよう、指導計画を工夫する。○ 「基礎学力調査」「全国学力・学習状況調査」等の分析結果を基に、児童生徒の実態を把握し、指導内容の重点化を図るなど、指導計画を工夫する。							領域等	校種 学年			小学校		中学校		低	中	高	1	2	3	話すこと・聞くこと	35	30	25	15~25	15~25	10~20	書くこと	100	85	55	30~40	30~40	20~30	書写	硬筆 のみ	硬筆 毛筆(30)	硬筆 毛筆(30)	20	20	10
領域等	校種 学年			小学校		中学校																																				
	低	中	高	1	2	3																																				
話すこと・聞くこと	35	30	25	15~25	15~25	10~20																																				
書くこと	100	85	55	30~40	30~40	20~30																																				
書写	硬筆 のみ	硬筆 毛筆(30)	硬筆 毛筆(30)	20	20	10																																				
2 学習指導の工夫・改善 ○ 育成を目指す資質・能力の定着に向けて学年ごとに指導内容を厳選・重点化し、指導方法を工夫する。	<p>《国語科の授業づくりに向けて》</p> <ul style="list-style-type: none">① 年間指導計画等を基に、単元で取り上げる指導事項を確認する。② ①を基に単元の目標を設定し、その目標の実現に適した言語活動を、学習指導要領の言語活動例を参考にして位置付ける。③ ②を基に単元の構想を行う。(単元の評価規準を設定し、単元のどの段階での評価規準に基づいて評価するかを検討しながら、各時間の具体的な学習活動を構想する。)④ ③について、実際の学習活動を踏まえて、「おおむね満足できる」状況(B)と、「努力を要する」状況(C)への手立てを具体的に想定する。																																									

小・中学校 国語

努力目標	具現化のための視点・内容
<ul style="list-style-type: none"> ○ 言語活動を通して、資質・能力の育成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 育成を目指す資質・能力にふさわしい言語活動を位置付ける。 <ul style="list-style-type: none"> ・多様な資料や文章等から情報を取り出して整理し、その関係を明確にしながら、正確に理解したり、適切に表現したりする力を身に付けられるよう、指導を充実させる。 ・言語活動の目的を十分に意識し、本や資料の構成・叙述等の内容・形式に着目して、整理・解釈・評価しながら考えを形成する活動を充実させる。 ○ 児童生徒が主体的に課題を発見し、協働して解決する学習活動が展開できるよう、単元や1単位時間の授業の流れを工夫する。 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が自ら目的や必要性を意識して学習活動に取り組めるよう、課題の設定を工夫する。 ・対話を通じて、思考を広げたり深めたりする活動を重視する。その際は、ねらいを明確に示し、児童生徒が学習形態を選択・工夫できるようにする。 ・学習の質を高めるため、多様な考えを引き出したり、個々の考えを深めたりできるよう、児童生徒の学習状況に応じて、問い合わせや助言などを工夫する。 ○ 児童生徒が1人1台端末等を積極的に活用する機会を設けるなどして、指導の効果を高めるようにする。 <ul style="list-style-type: none"> ・各領域の学習の導入段階で活用し、学習の見通しを適切にもたらせたり、学習への興味・関心を高めたりする。 ・情報収集や、収集した情報の比較・分類等の場面で活用し、自分の考えの形成につなげる。 ・考えたことを表現したり、学びを共有したりする場面で活用し、交流の活性化につなげる。 ・学習内容の蓄積に活用し、児童生徒の振り返りの充実や、教師自身の指導の改善につなげる。 <p>【参考資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教育の情報化に関する手引き（追補版）」（R2年6月 文部科学省） ・国語科の指導におけるICTの活用について（文部科学省ウェブサイト） 解説動画【国語科】（YouTube文部科学省公式動画チャンネル） <ul style="list-style-type: none"> ○ [知識及び技能]においても、指導事項の系統性に留意し、各領域を通して効果的な指導に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ・「毛筆書写」においては、硬筆による書写の能力の基礎を養う。 ・文字を正しく整えて書く能力の育成に努めるとともに、日常生活に役立てることができるようとする。 ・漢字を評価する際は、常用漢字表「(付)字体についての解説」の内容を理解するとともに、書写と一体化して指導する状況もあるため、指導の場面や状況を踏まえつつ、柔軟に評価する。 <p>【参考資料】「常用漢字表の字体・字形に関する指針（報告）」（H28年2月 文化庁）</p>
<p>3 評価の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 評価規準や評価方法等を吟味し、児童生徒のよさを認め、伸ばすよう、指導と評価の一体化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 設定した評価規準を基に「おおむね満足できる」状況（B）を具体的かつ適切に設定し、授業の場面ではその規準に絞って個々の実現状況を見るなど、形成的な評価を実施して、その後の指導に生かす。 ○ 目的や観点を絞った自己評価・相互評価を効果的に取り入れ、振り返りの場等において達成感や次時への意欲がもてるようする。
<p>4 学校図書館の効果的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学習センター、情報センター及び読書センターとして、学校図書館を効果的に活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学習場面や学習方法において、学校図書館を計画的に利用するとともに、その機能の活用を図り、学習効果を高める。 ○ 読書指導計画等を踏まえて、計画的な読書活動を進め、児童生徒の読書意欲を喚起し、読書に親しむ習慣を育成する。

第Ⅱ章 校種等別の指導の重点

(2) 小・中学校 社会

目標【小学校】

社会的な見方・考え方を働きかせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史や伝統と文化を通して社会生活について理解するとともに、様々な資料や調査活動を通して情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする力、考えたことや選択・判断したことを適切に表現する力を養う。
- (3) 社会的事象について、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚、我が国の国土と歴史に対する愛情、我が国の将来を担う国民としての自覚、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さについての自覚などを養う。

目標【中学校】

社会的な見方・考え方を働きかせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。
- (3) 社会的事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土や歴史に対する愛情、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、他国や他の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。

努力目標	具現化のための視点・内容
1 指導計画の改善・充実 ○ 資質・能力の育成のために指導計画を見直し、指導の改善や充実を図る。	<ul style="list-style-type: none">○ 社会科の目標・内容を明確にした上で、評価の観点から基礎的事項を精選し指導計画を作成する。○ 小学校では、地域の特色や児童の実態を的確に把握し、問題解決的な学習や言語活動の充実が図られるように、内容の配列や授業時数の配分に留意した指導計画を作成する。○ 中学校では、小学校の内容との関連及び各分野相互の有機的な関連を図るとともに、問題解決的な学習や言語活動の充実が一層重視されるように、教科の基本的な構造に留意した指導計画を作成する。○ 地域素材の教材化や地域施設の積極的な利用、地域の人々との触れ合いのある学習活動の展開など、地域に密着した学習を進めることによって、児童生徒が地域社会に対する誇りと愛情を育むことができるよう、各学校が創意工夫を生かした指導計画を作成する。○ 1人1台端末等を活用して学習問題・学習課題について調べたり、考えたり、表現したりすることができるよう、1人1台端末等を効果的に活用する場面や方法を想定した指導計画を作成する。○ 「基礎学力調査」の分析結果や指導事例等を基に、指導計画の見直しを図る。
2 学習指導の工夫・改善 ○ 作業的、体験的な学習や問題解決的な学習の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none">○ 小学校においては、作業的、体験的な学習や、主体的・対話的に課題解決に取り組む学習を充実させることにより、学習や生活の基盤となる知識や技能の習得を図る。○ 中学校においては、作業的、体験的な学習や、資料を適切に収集、選択、処理、活用する学習活動、適切に課題を設け主体的・対話的に解決していく学習の充実を図る。

小・中学校 社会

努力目標	具現化のための視点・内容
<ul style="list-style-type: none"> ○ 言語活動の充実を図り、調べたことや考えたことを適切に表現する能力・態度を育成する。 ○ 児童生徒の興味・関心を高め、主体的な学習を促す指導の充実を図る。 	<p>(小学校・中学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学年に応じて地図や地球儀、統計、年表などの各種の基礎的資料を効果的に活用する学習を充実する。 ・県の伝統的な工業や地場産業、遺跡、文化財等の学習は、体験学習や調べ学習を充実して理解を深める。 ・教科の内容に関する専門家や関係諸機関等と連携・協働を図り、社会との関わりを意識して課題を追究したり解決したりする活動を充実する。 ・社会的事象から適切に課題を設定し、解決への見通しを立て、得た情報を多面的・多角的に考察する学習を展開するとともに、学習したこと振り返って次の課題につなげる過程を大切にし、調べ方や学び方を身に付けたり、社会的な見方・考え方を働きかせたりすることができるよう工夫・改善を図る。 ○ 社会的事象に関する基礎的・基本的な知識、概念や技能を習得させ、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育むことを大切にした学習を充実する。 <ul style="list-style-type: none"> ・意見交換や議論などを通して、考えたことを自分の言葉でまとめ伝え合うことにより、お互いの考えを深める。 ・社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連について、考えたことを根拠や解釈を示しながら、図や文章などで表現し分かりやすく説明したり、論述したりする。 ・観察・調査や資料活用を通して必要な情報を入手して的確に記録し、比較・分類したり、総合したり、関連付けたりしながら再構成する。 ○ 児童生徒が社会の変化に自ら対応し、主体的に社会の形成に参画しようとする能力や態度を育むことを大切にした学習を充実する。 ○ 児童生徒が主体的かつ適切に問い合わせをもつことができるよう、児童生徒の興味・関心や資質・能力に配慮した活動ができるよう工夫する。 ○ 情報の収集やまとめ、発表などに当たっては、学校図書館や公共図書館、博物館や資料館などの地域の公共施設などを活用し、学習に生かすよう工夫する。 ○ 1人1台端末等を効果的に活用し、児童生徒が課題の追究や問題解決の見通しを立て、必要な情報を収集したり、収集した情報を読み取ったり、読み取った情報を分類・整理したりまとめたり、主体的に調べ分かろうとする学習を充実する。 <p>(小学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査・見学活動場面において写真機能や動画機能で情報を集めたり、収集した画像や映像を繰り返し再生して話し合ったりするなど、必要な場面において1人1台端末等を効果的に活用する。 <p>(中学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的に応じて様々な情報を集めたり、デジタル化した情報を統合したり編集したり、数値情報をグラフに転換したり、表などの数値で示された情報を地図等に変換したりするなど、必要な場面において1人1台端末等を効果的に活用する。
<p>3 評価の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学習意欲を喚起する評価と支援を工夫し、指導と評価の一体化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 観点別学習状況の評価を充実させ、児童生徒一人一人の学習状況を的確に評価し、児童生徒の学習改善と学習指導の改善に生かす。 ○ 教師による評価及び児童生徒による自己評価、相互評価など多様な評価方法を工夫・開発し、学習状況を多面的に捉える。
【参考資料】	<p>○社会科、地理歴史科、公民科の指導におけるICTの活用について（文部科学省ウェブサイト） ・解説動画【社会科、地理歴史科、公民科】(YouTube文部科学省公式動画チャンネル)</p>

(3) 小学校 算数・中学校 数学

目標【小学校】

数学的な見方・考え方を働きかせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解するとともに、日常の事象を数理的に処理する技能を身に付けるようにする。
- (2) 日常の事象を数理的に捉え見通しをもち筋道を立てて考察する力、基礎的・基本的な数量や図形の性質などを見いだし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表したり目的に応じて柔軟に表したりする力を養う。
- (3) 数学的活動の楽しさや数学のよさに気付き、学習を振り返ってよりよく問題解決しようとする態度、算数で学んだことを生活や学習に活用しようとする態度を養う。

目標【中学校】

数学的な見方・考え方を働きかせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 数量や図形などについての基礎的な概念や原理・法則などを理解するとともに、事象を数学化したり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身に付けるようにする。
- (2) 数学を活用して事象を論理的に考察する力、数量や図形などの性質を見いだし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力を養う。
- (3) 数学的活動の楽しさや数学のよさを実感して粘り強く考え、数学を生活や学習に生かそうとする態度、問題解決の過程を振り返って評価・改善しようとする態度を養う。

努力目標	具現化のための視点・内容
1 指導計画の改善・充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の実態に応じた適切な指導計画を作成する。 ○ 単元など内容や時間のまとめを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、数学的活動を通して、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るよう、指導計画を工夫する。 ○ 「基礎学力調査」「全国学力・学習状況調査」等の分析結果を基に、児童生徒の実態を把握し、指導内容の重点化を図るなど、課題改善のための指導計画を工夫する。
2 学習指導の工夫・改善	<ul style="list-style-type: none"> ○ 知識及び技能を確実に習得させる。 ○ 思考力、判断力、表現力等を育む。 ○ 主体的に学習に取り組む態度を養う。 ○ 算数・数学の問題発見・解決の過程を重視し、日常生活や社会の事象を数理的に捉え、数学的に表現・処理したり、数学の事象について統合的・発展的に考えたりし、問題を解決することができるようになる。 <ul style="list-style-type: none"> ・具体物、図、言葉、数、式、表、グラフなどを用いて、問題を解決し、結果を確かめる活動や、問題解決の過程や結果を数学的に表現し伝え合う活動の充実を図る。 ・問題解決の過程においては、あらかじめ自己の考えをもち、それを意識してよりよい解法に洗練するための意見の交流や議論を行うなど、対話的な学びを適宜取り入れる。 ・問題解決の過程や結果を振り返り、得られた結果の意味を考察したり、統合的・発展的に考察したりする活動の充実を図る。

小学校 算数・中学校 数学

努 力 目 標	具 現 化 の た め の 視 点 ・ 内 容
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 具体物、図、言葉、数、式、表、グラフ相互の関連を図る機会や操作的・作業的な活動、体験的な活動などを設定することにより、意味の理解を深めるとともに、数量や図形の感覚を豊かにする。 ○ ねらいに応じた適用問題を工夫し、学習内容の確実な定着に努める。 ○ 1人1台端末等を活用した学習活動の充実を図る。 (小学校) <ul style="list-style-type: none"> ・数量や図形についての感覚を豊かにしたり、表やグラフを用いて表現する力を高めたりするなどのため、必要な場面において1人1台端末等を適切に活用する。 (中学校) <ul style="list-style-type: none"> ・事象を数理的に捉え、数学の問題を見いだし、問題を自立的、協働的に解決し、学習の過程を振り返り、概念を形成するなどの学習活動が充実されるよう、1人1台端末等を適切に活用する。
3 評価の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒のよさを更に伸ばすよう指導と評価の一体化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒全員の学習状況を記録に残す場面を精選し、時期や方法など計画的に評価を行う。 ○ 明確な評価規準を基に、学習の到達状況を把握し、指導方法の工夫・改善に生かす。 <ul style="list-style-type: none"> ・指導計画の中で、観点に応じた評価の場面と方法、「おおむね満足できる」状況の具体的な姿及びその状況にない児童生徒への指導を明確にする。 ・児童生徒の学習状況を見取り、一人一人に応じたきめ細かな指導を行う。 ○ 児童生徒自身が振り返って自己の学びや変容を自覚し、次につなげられるように自己評価や相互評価等の内容や方法の工夫・改善に努める。
4 学習環境の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ○ 学習意欲の喚起や学習内容の充実に向け、学習環境を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教材・教具、掲示などを工夫し、知的好奇心を喚起したり、既習事項の活用につなげたりする。
【参考資料】	<ul style="list-style-type: none"> ○算数・数学科の指導におけるＩＣＴの活用について（文部科学省ウェブサイト） <ul style="list-style-type: none"> ・解説動画【算数・数学科】（YouTube文部科学省公式動画チャンネル）

(4) 小・中学校 理 科

目標【小学校】

自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 自然の事物・現象についての理解を図り、観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようとする。
- (2) 観察、実験などを行い、問題解決の力を養う。
- (3) 自然を愛する心情や主体的に問題解決しようとする態度を養う。

目標【中学校】

自然の事物・現象に関わり、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象を科学的に探究するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 自然の事物・現象についての理解を深め、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようとする。
- (2) 観察、実験などを行い、科学的に探究する力を養う。
- (3) 自然の事物・現象に進んで関わり、科学的に探究しようとする態度を養う。

努力目標	具現化のための視点・内容
1 指導計画の改善・充実 <ul style="list-style-type: none"> ○ 基礎的・基本的な知識や概念、技能の確実な定着を図るための指導計画を作成する。 ○ 児童生徒一人一人が意欲的に見通しをもって学習に取り組めるような問題解決の学習や探究的な学習を中心とした指導計画を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「問題解決の能力」や「科学的に解決（探究）するために必要な資質・能力」を育成するために指導計画の改善・充実を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的・基本的な知識や概念の定着を図るために、内容の系統性に配慮した指導計画を作成する。 ・観察、実験の技能を習得するために、学校や児童生徒の実態に応じて、観察、実験の時間を十分に確保する。 ○ 主体的な問題解決や科学的な探究を進め、多面的、総合的な見方や考え方が身に付くように指導計画の改善・充実を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・自然の事物・現象に関わりそれらの中に問題を見いだし、見通しをもって観察、実験を計画する学習活動が充実するよう配慮する。 ・観察、実験の結果を分析して解釈する学習活動、科学的な概念を使用して考えたり説明したりする学習活動が充実するように配慮する。 ・日常生活や社会との関連を重視し、児童生徒が理科を学ぶことの意義や有用性を実感できるように配慮する。 ○ 「基礎学力調査」「全国学力・学習状況調査」の分析結果や指導事例等を基に、指導計画の見直しを図る。

小・中学校 理 科

努力目標	具現化のための視点・内容
2 学習指導の工夫・改善 <ul style="list-style-type: none"> ○ 思考力、判断力、表現力等を育成するために、言語活動を充実する。 ○ 実感を伴った理解を図るために、体験的な学習を充実する。 ○ 理科の特質に応じた1人1台端末等の活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自然の事物・現象から問題を見いだし、予想や仮説を設定したり、それを検証するための実験計画を立てたりする活動を行い、思考力、判断力、表現力等の育成に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が学習を通して獲得した知識や考え方、生活経験を基に、自分の考えの再構築を促す言語活動を行う。 ○ 観察、実験の結果を図や表、グラフに整理し、分析し解釈したことを科学的な言葉や概念、モデルを用いて、論理的に説明する活動を行い、科学的な思考力、判断力、表現力等の育成に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ・得られた結果を基に自分の考えをもち、対話によって自分の考えをより妥当なものにする言語活動を行う。 ○ 科学的な体験や身近な自然を対象とした体験活動を多く取り入れ、実感を伴った理解を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・継続的な観察や定点観測、原理や法則の理解を深めるためのものづくりの活動を行う。 ○ 観察、実験などの指導に当たっては、直接体験が基本であるが学習の一層の充実を図るための有用な道具として1人1台端末等を位置付け、効果的に活用する。 <ul style="list-style-type: none"> ・規則性や類似性を見いだす。 ・観察、実験の結果の分析や総合的な考察を行う。 ・実験結果を数値化・視覚化して捉える。 ・シミュレーションを行う。 ・情報の検索を行う。 ・相互の情報の交換や説明等の手段として活用する。
3 評価の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ○ 評価規準や評価方法を見直し、指導と評価の一体化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 観点別学習状況の評価を充実させ、学習指導の改善に生かす。 <ul style="list-style-type: none"> ・実践を基に評価規準を検討する。 ・学習過程における評価を重視し、学習指導の在り方を見直す。 ○ 児童生徒のよさや可能性を生かし、学習意欲の喚起につながる評価を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・多様な評価を行って児童生徒の学習状況を的確に把握し、個に応じた指導に生かす。
4 学習環境の整備と安全指導 <ul style="list-style-type: none"> ○ 理科的な環境の充実を図るとともに、児童生徒の安全確保に十分留意し事故防止に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 校内の自然環境の整備及び理科室等の整理整頓を行い、学習環境の充実に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が主体的に学習活動を行うために、観察、実験器具の配置を工夫する。 ・児童生徒の学習の足跡を掲示したり、科学に関する情報を発信したりして、学習意欲や科学に対する興味・関心を高める。 ・日常的に効果的な活用ができるようＩＣＴ環境を整備する。 ・必要となる実験器具等は計画的に購入するようとする。 ○ 観察、実験における安全確保に万全の配慮をするとともに、児童生徒が自ら安全に配慮する能力や態度の育成に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ・予備実験等を行う際には、全てのグループが同時に実験を行うことも想定し、危険要素を検討し排除する。 ・児童生徒に器具の使い方や薬品の扱い方を正しく身に付けさせる。 ○ 薬品の保管・管理には十分に留意する。 <ul style="list-style-type: none"> ・薬品在庫簿などを備える。

(5) 小・中学校 音 樂

目標【小学校】

表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。
- (2) 音楽表現を工夫することや、音楽を味わって聴くことができるようとする。
- (3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。

目標【中学校】

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 曲想と音楽の構造や背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。
- (2) 音楽表現を創意工夫することや、音楽のよさや美しさを味わって聴くことができるようとする。
- (3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情を育むとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽に親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培う。

努 力 目 標	具 現 化 の た め の 視 点 ・ 内 容
1 指導計画の改善・充実 <ul style="list-style-type: none"> ○ 生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力の育成を図る指導計画を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学年の内容の「A表現」歌唱・器楽・創作（音楽づくり）及び「B鑑賞」の指導については、それぞれ特定の活動のみに偏らないように、バランスや題材間の関連・発展性を考慮し、適切に年間指導計画を構成する。また、各学年の系統性にも配慮する。 ○ 各学年の内容の〔共通事項〕は、表現及び鑑賞の学習において共通に必要となる資質・能力であり、表現及び鑑賞の指導と併せて、十分な指導が行われるよう工夫する。 ○ 各学年の内容の指導については、「児童生徒の思考・判断のよりどころとなる主な音楽を形づくっている要素」を適切に選択し、学習指導要領の内容を適切に位置付けて指導する。 ○ 各題材の構成においては、適宜、〔共通事項〕を要として各領域・分野の関連を図るようにする。 ○ 題材など内容や時間のまとめを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにする。
2 学習指導の工夫・改善 <ul style="list-style-type: none"> ○ 音楽的な見方・考え方を働かせ、他者と協働しながら、思考、判断し、表現する一連の過程を大切にした学習の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、捉えたことと自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などを関連付けて考えられるよう指導を工夫する。 ○ 表現及び鑑賞の各活動においては、音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感受しながら、どのように表すかについて思いや意図をもつて音楽表現したり、曲全体を味わって鑑賞したりする学習の指導方法を工夫する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 音楽から知覚したことを確認したり共有したりする際、演奏したり聴いたりするなどの音楽活動を通して行うようとする。 ・ 知覚したことと感受したこととを関連させる過程を大切にして、自分の考えをもったり、それを深めたりできるようとする。 ・ 音楽表現を創意工夫したり音楽のよさを味わって聴いたりする際、音楽を形づくっている要素の働きの違いによって音楽の表情や雰囲気が様々に変化する面白さを感じ取れるようとする。

小・中学校 音 樂

努力目標	具現化のための視点・内容
<ul style="list-style-type: none"> ○ 我が国及び諸外国の音楽文化に関する学習の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図り、音楽科の特質に応じた言語活動を適切に位置付けるよう指導を工夫する。 <ul style="list-style-type: none"> ・表現の活動においては、表したい思いや意図を言葉で伝えながら、実際に歌ったり演奏したりして音楽表現を高めていく楽しさを味わうようとする。 ・鑑賞の活動においては、音楽を聴いて気付いたことや感じ取ったことなどを共有した後、視点をもって、再度音楽を聞くことにより、音楽をより味わって聴くようとする。 ○ 様々な感覚を関連付けて音楽への理解を深めたり、主体的に学習に取り組んだりすることができるようするため、1人1台端末等を効果的に活用した指導を工夫する。 <ul style="list-style-type: none"> ・音や音楽を記録し再現する、音や音楽を可視化する、楽譜等で表した音楽を実際の音で表す、演奏を聴き返すなど、目的に応じて意図的に活用する。 ・授業のねらいに応じて、1人1台端末等の多彩な機能を厳選し絞り込んで用いるようにし、児童生徒の感覚を十分に働きかせたり、思考を活性化したり、工夫を促進したりする。 ○ 我が国の音楽に愛着をもつたり、我が国及び諸外国の様々な音楽文化を尊重したりできるように指導を工夫する。 <ul style="list-style-type: none"> ・我が国の音楽の特徴を捉えたり、よさや美しさを考えたりする学習を充実させるとともに、諸外国の音楽との共通点や相違点などにも着目できるようにする。 ・音楽が文化として長く受け継がれてきた理由や、将来に向けて継承し、創造的に発展させていくことについて考える学習を、必要に応じて取り入れる。
<p>3 評価の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学習過程における学習状況を的確に把握し、学びのよさを価値付け、学習意欲の喚起及び学習指導の改善に生かす。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 題材の目標、学習指導要領の指導事項、教材、評価規準、学習活動の展開、評価の位置付け及び評価方法等を明確にし、一貫性や整合性をもたせる。 ○ 評価規準は、各観点の関連を考慮して適切に配置し、おおむね満足できる状況(B)と判断するポイントを明確にしておく。 <ul style="list-style-type: none"> ・「知識」は、曲想と音楽の構造などとの関わりへの気付きや理解について、記述や発言の内容などを基に評価を行う。 ・「技能」は、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能であることに留意し、適切に評価を行う。 ・「思考・判断・表現」は、音楽的な感受に相当する【共通事項】AとA表現「思いや意図をもつ」、B鑑賞「音楽を味わって聴く」という内容に対応させて、指導と評価を確実に行う。 ・「主体的に学習に取り組む態度」は、音楽の学習に粘り強く取り組んだり、自らの学習を調整しようとしているかについて見取りり、他の観点の学習状況を踏まえて評価を行う。 ○ 児童生徒の学習状況を把握して指導の改善に生かす評価と関わらせながら、評価規準に基づき、評価の結果を記録に残す場面を適切に位置付ける。

【参考資料】

- 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料(国立教育政策研究所)
- 小学校音楽科の指導におけるICTの活用について(文部科学省ウェブサイト)
中学校音楽科、高等学校芸術科(音楽)の指導におけるICTの活用について
(文部科学省ウェブサイト)
 - ・解説動画【音楽、図画工作、美術、工芸、書道】(YouTube文部科学省公式動画チャンネル)

(6) 小学校 図画工作・中学校 美術

目標【小学校】

表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解するとともに、材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようとする。
- (2) 造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え、創造的に発想や構想をしたり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようとする。
- (3) つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培う。

目標【中学校】

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、表現方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようとする。
- (2) 造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようとする。
- (3) 美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み、感性を豊かにし、心豊かな生活を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。

努力目標	具現化のための視点・内容
1 指導計画の改善・充実 <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒一人一人の個性を生かしながら、生活や社会の中の形や色、美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力の育成を図る指導計画を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学習指導要領に示す目標及び内容を十分に理解して学習計画を作成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・「A表現」及び「B鑑賞」の指導については、相互の関連を図るようにする。 ・〔共通事項〕は、表現及び鑑賞に関する資質・能力を育成する上で共通に必要となるものであり、学習指導要領においては、造形的な特徴を理解する「知識」、自分なりのイメージをもつ「思考力、判断力、表現力等」(小)、造形的な視点を豊かにする「知識」(中)として位置付けられていることにも留意し、十分な指導が行われるよう工夫する。 ・児童生徒が互いの個性を生かし合い協力して、創造する喜びを味わえるよう適切な機会を選び、共同で行う創造活動を取り上げる。 ○ 学校教育目標との関連を明らかにするとともに、児童生徒や学校等の実態を適切に把握して、指導計画の立案、実施、評価及び改善のプロセスを重視し、指導の質の向上を図る。 <ul style="list-style-type: none"> (小学校) <ul style="list-style-type: none"> ・「A表現」(1)のイ及び(2)のイの授業時数については、工作中に表すことの内容と絵や立体に表す内容に配当する授業時数がおよそ等しくなるように計画する。 (中学校) <ul style="list-style-type: none"> ・第1学年では1年間ですべての事項を扱い、描く活動とつくる活動をいずれも扱うようにする。 ・第2、3学年の各学年においては「A表現」(1)のア及びイの双方を扱い、「A表現」全体を通して描く活動とつくる活動が一度は行われるようにする。また、2学年間で(1)のア及びイそれぞれにおいて(2)と関連付けて、描く活動とつくる活動のいずれも扱うようにし、調和のとれた指導計画を作成する。 ・「B鑑賞」に充てる授業時数については、各学年とも適切かつ十分な授業時数を確保する。

小学校 図画工作・中学校 美術

努力目標	具現化のための視点・内容
2 学習指導の工夫・改善 <ul style="list-style-type: none"> ○ 題材を通して育成する資質・能力、本時のねらいを明確にし、表現及び鑑賞の学習の過程を大切にした指導方法の改善を図る。 ○ 思考力、判断力、表現力等を育成する観点から、発想や構想に関する資質・能力と鑑賞に関する資質・能力を相互に関連付けた学習の展開を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒が自分の意図する表現形式や技法、材料などを選択し、試行錯誤・創意工夫しながら自分の表現ができるよう、学習活動や表現方法に幅をもたせる指導方法を工夫する。 (小学校) <ul style="list-style-type: none"> ・思い付いたことや表したいことを基に、児童が自分らしくやり切る学習活動となるようにする。 (中学校) <ul style="list-style-type: none"> ・感じ取ったことや考えたこと、目的や条件などから生徒自身が主題を生み出し、創造的に表現できるようにする。 ○ 児童生徒が主体的によさや美しさを感じ取り、味わいながら、自分なりの意味や自分の中に新しい価値をつくりだす能動的な鑑賞活動となるようにする。 ○ 【共通事項】に示す事項を視点とした言語活動を充実する。 ○ 資質・能力の育成と関連付けて I C T を活用した学習活動の充実を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・ I C T を活用する学習活動と、実物を見たり、実際に対象に触れたりするなどして感覚で直接感じ取らせる学習活動とを、題材のねらいに応じて吟味し効果的な指導を行う。 (小学校) <ul style="list-style-type: none"> ・自分の体を通して様々な対象や事象を心に感じ取るなど感性や想像力を働かせる場面を大切にして活用すること、発達の段階や経験に応じて適切に活用することなどに留意する。 (中学校) <ul style="list-style-type: none"> ・美術の表現の可能性を広げるために積極的に活用を図ったり、発想や構想の場面や振り返りの場面、鑑賞指導の場面等で効果的な活用を図ったりする。 ○ 主体的・対話的で深い学びの実現を図るために、造形的な見方・考え方を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた学習を目指す。
3 評価の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ○ 指導のねらいと評価の具体的な視点を明らかにした授業を実践する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学習指導の改善に生かすため、指導事項を的確に捉えたねらいを基に評価規準を設定し、具体的な児童生徒の学びの姿や表現等を想定するなどして、児童生徒の学習の状況を把握する。 <ul style="list-style-type: none"> ・「内容のまとめ」ごとに示された育成を目指す資質・能力を踏まえた評価規準を設定する。 ○ 評価方法を工夫・改善し、児童生徒一人一人が自分の学習活動を見直し、成就感や満足感を味わうことができるようになるとともに、自分の成長を実感し、自信がもてるようにする。
4 学習環境の整備・充実 <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の作品や美術作品の鑑賞に隨時親しむことができる学習環境を整備する。 ○ 事故防止のための安全指導を徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の作品や表現過程の記録、鑑賞作品や資料などを耐久性や安全性に十分配慮しながら校内の適切な場所に展示するなどし、表現や鑑賞の学習への意欲付けや学びの場となるように展示の場所や方法などを創意工夫する。 ○ 事故防止のため、用具や機械類は日常よく点検整備し、特に刃物類・塗料・器具などの使い方の指導と保管、活動場所における安全指導などを徹底する。

【参考資料】

- 小学校図画工作科の指導における I C T の活用について(文部科学省ウェブサイト)
- 中学校美術科、高等学校芸術科(美術、工芸)の指導における I C T の活用について(文部科学省ウェブサイト)
 - ・解説動画【音楽、図画工作科、美術、工芸、書道】(YouTube文部科学省公式動画チャンネル)
- 「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料【小学校 図画工作】」「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料【中学校 美術】」(国立教育政策研究所)

(7) 小学校 体育・中学校 保健体育

目標【小学校】

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) その特性に応じた各種の運動の行い方及び身近な生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な動きや技能を身に付けるようにする。
- (2) 運動や健康についての自己の課題を見付け、その解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。
- (3) 運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を養う。

目標【中学校】

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 各種の運動の特性に応じた技能等及び個人生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な技能を身に付けるようにする。
- (2) 運動や健康についての自他の課題を発見し、合理的な解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。
- (3) 生涯にわたって運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養う。

努力目標	具現化のための視点・内容
1 指導計画の改善・充実 <ul style="list-style-type: none"> ○ 指導内容の確実な定着を図るための指導計画を作成する。 ○ 健康の保持増進と体力の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運動領域(体育分野)では、内容の系統性、発展性を踏まえた「指導と評価の計画」を作成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・単元のゴールイメージや指導内容の明確化 ・指導と評価の一体化 <ul style="list-style-type: none"> ・「する・みる・支える・知る」の多様な関わり方と関連付けた学習活動の設定 ・各学年における児童生徒の発達の段階や実態に応じた系統性のある指導の工夫 ○ 指導内容の関連を図るための単元配列の工夫などのカリキュラム・マネジメントに努める。 ○ 児童生徒の発達の段階に応じ、安全に十分留意した指導計画を作成する。 ○ 各種の運動を適切な質・量で行うことができるよう、運動の特性や児童生徒の実態等から指導計画を作成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・体力・運動能力調査結果及び報告書の有効活用 ・体力への関心が高まり、日常の実践につながる体つくり運動(体つくりの運動遊び)の指導計画の工夫・改善 ○ 保健領域(保健分野)では、効果的に学習を進めるために、継続的・集中的に時間を配当するよう指導計画を作成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・運動領域(体育分野)との関連付け(体ほぐしの運動など) ○ 体育・健康に関する指導は、児童生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて行う。
2 学習指導の工夫・改善 <ul style="list-style-type: none"> ○ 指導内容の確実な定着を図るための指導法の工夫・改善を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ねらい(目標)と整合した学習活動を展開する。 <ul style="list-style-type: none"> ・「指導と評価の計画」に基づいた指導 ・学び合いの場面(思考を働かせる場面や思考・判断したことを伝える場面)がある、課題解決型の学習指導の工夫 ・学習カードや資料等の教材の工夫・活用

小学校 体育・中学校 保健体育

努力目標	具現化のための視点・内容
<ul style="list-style-type: none"> ○ 個に応じた指導の一層の充実を図る。 ○ 発達の段階に応じた体力の向上を図る。 ○ 安全指導の徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全ての児童生徒が運動の楽しさや喜びを味わうことのできる学習活動を展開する。 <ul style="list-style-type: none"> ・「わかった、できた」が実感できる学習活動 ・仲間との関わりを大切にした学習活動 ○ ルールを守り、自分の役割を果たし、協力して教え合ったり、励まし合ったり、認め合ったりしながら、規範意識を身に付ける学習活動を展開する。 ○ 保健領域(保健分野)では、体験的・実践的な学習を展開する。 <ul style="list-style-type: none"> ・習得した知識を活用する学習活動 ・専門性を有する地域の人材の活用や教職員等との連携・協力 ・保健と体育をより一層関連させた指導 ○ 一人一人の能力や興味・関心等を大切にした学習指導を展開する。 <ul style="list-style-type: none"> ・運動が苦手な児童生徒や運動に意欲的でない児童生徒への配慮 ・技能や興味・関心が高まるような運動教材、教具等の工夫 <ul style="list-style-type: none"> [動きの多様性、漸進性、深化性、運動の場の広さと人数、] 運動時間、運動の仕方の工夫など ・自己の能力にあった課題を見付け、自ら考えたり工夫したりしながら解決することを通して、自己の高まりを実感できる学習 ・児童生徒の実態(現状と変容)の把握 ○ 1人1台端末等を効果的に活用した学習活動の充実を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・課題発見や課題解決につなげるため、デジタル教材や動画等の活用 ・自己の変容を確認するための、学習の記録等のデータ管理 ○ 学習した結果としてより一層の体力の向上を図ることができるよう指導内容を工夫する。 ○ すべての領域において、学習段階や個人差を踏まえ、段階的な指導を行うなど、安全を十分に確保する。
<p>3 評価の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指導に生きる評価の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 評価規準に照らして学びの実現状況を適切に評価し指導に生かす。(指導と評価の一体化) <ul style="list-style-type: none"> ・学習内容と学びの実現状況を適切に表す「単元の評価規準」の作成 ・評価機会の精選と、評価計画の明確化(いつ、どこで、何を、どのように) ・児童生徒の学習改善、教師の指導改善につなげる評価 ○ 一人一人のよさや可能性を見いだし、その進歩の状況を適切に評価するために、多様な評価方法を工夫する。 ○ 学習活動に自己評価・相互評価等の活動を位置付け、評価能力を高める。 <ul style="list-style-type: none"> ・学習カードや1人1台端末等の活用
<p>【参考資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校体育(運動領域)まるわかりハンドブック(H23年3月 文科省) デジタル教材(H26年3月 文科省) ・体つくり運動 -授業の考え方と進め方- (改訂版) (H24年7月 文科省) ・学校における体育活動中の事故防止について(H24年7月 文科省) 映像資料(H26年3月 文科省) ・柔道指導の手引(三訂版) (H25年3月 文科省) 映像参考資料(H26年3月 文科省) ・表現運動系及びダンスの指導の手引(H25年3月 文科省) 映像参考資料(H26年3月 文科省) ・水泳指導の手引(三訂版) (H26年3月 文科省) ・器械運動指導の手引(H27年3月 文科省) ・オリンピック・パラリンピックに関する指導参考資料(H29年3月 スポーツ庁) ・改訂「生きる力」を育む保健教育の手引き(小学校:H31年3月 文科省)(中学校:R2年3月 文科省) ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料(R2年3月 国立教育政策研究所) ・体育・保健体育科の指導におけるICTの活用について(文部科学省ウェブサイト) ・児童生徒の体力・運動能力調査報告書(R6年2月 県教育委員会) ・石川の学校体育(R6年5月 県教育委員会) 	

(8) 小学校 家 庭

目標

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 家族や家庭、衣食住、消費や環境などについて、日常生活に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようとする。
- (2) 日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。
- (3) 家庭生活を大切にする心情を育み、家庭や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。

努力目標	具現化のための視点・内容
1 指導計画の改善・充実 <ul style="list-style-type: none"> ○ 2学年間で資質・能力を効果的に育成できるように指導計画を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図るよう段階的に題材を配列し、児童や学校、地域の実態等を的確に捉えて2学年間を見通した指導計画を作成する。 ○ 育成する資質・能力を明確にし、課題を解決する力を養うよう、学習過程を工夫した題材を計画的に配置する。 ○ 児童が課題を解決できた達成感や、実践する喜びを味わい、次の学習に主体的に取り組めるような学習過程を工夫する。
2 学習指導の工夫・改善 <ul style="list-style-type: none"> ○ 実践的・体験的な活動の充実を図り、主体的・対話的で深い学びを展開する。 ○ 個に応じた指導の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実践的・体験的な活動の充実を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得と実習や観察、調査、実験などの適切な活動の設定 ・学びを家庭生活に生かし、教育活動の実施に必要な人的又は物的な支援体制を整えるための家庭・地域との連携 ○ 主体的・対話的で深い学びを展開する。 <ul style="list-style-type: none"> ・題材を通して見通しをもち、日常生活の課題の発見や解決に取り組んだり、基礎的・基本的な知識及び技能の習得に粘り強く取り組んだり、実践を振り返って新たな課題を見付けたりする活動を充実する。 ・児童同士で協働したり、意見を共有して互いの考えを深めたり、家族や身近な人々との会話を通して考えを明確にしたりする。 ・児童が日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決を図る一連の学習過程の中で、「生活の営みに係る見方・考え方」を働かせながら、課題解決に向けて自分なりに考え、表現する。 ○ 1人1台端末等を効果的に活用し、資質・能力の育成を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・学びの記録、協働での意見交流、調べ学習での活用 ○ 児童の実態を把握し、指導体制や学習形態を工夫する。 <ul style="list-style-type: none"> ・チームティーチングや少人数指導、地域人材の活用 ・ペアやグループ学習 ・教材・教具を工夫する。 ・デジタル教材や動画の活用 ・興味・関心に応じて学習コース等を選択する。
3 評価の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ○ 「指導と評価の一体化」のための学習評価の工夫・改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 目標、評価の観点及びその趣旨を踏まえて2学年間を見通した評価計画を作成し、評価方法等を工夫して適切に評価するとともに、児童の学習改善及び教師の指導改善に生かすようする。 <ul style="list-style-type: none"> ・評価の時期や場面の精選 ・評価方法の工夫
4 学習環境の整備と安全指導 <ul style="list-style-type: none"> ○ 主体的に学べる学習環境の整備に努める。 ○ 施設・設備等の安全・衛生管理と安全指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童の学習意欲を喚起するよう、掲示物や資料・教材等を工夫する。 ○ 熱源や用具、機械の取扱い、用具の保管に関しては、安全や衛生について指導し、事故防止を徹底する。 ○ 生の魚や肉は扱わない、じゃがいもについてはソラニン等の処理を行なうなど、調理に用いる食品の安全・衛生に留意する。また、食物アレルギーについても配慮する。

[指導上の留意事項]

- 中学校の学習を見据え、系統的な指導ができるよう配慮する。
- 下記の指導事項については、家庭や地域、関連機関との連携を図るよう留意する。
 - ・幼稚又は低学年の児童や高齢者など異なる世代の人々との関わり
 - ・買物の仕組みや消費者の役割
- 児童の実態を的確に捉え、学校・地域における行事等の関連を図るなど、より身近な題材を設定する。

第Ⅱ章 校種等別の指導の重点

(9) 中学校 技術・家庭

目標

生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせ、生活や技術に関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 生活と技術についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。
- (2) 生活や社会の中から問題を見いだしして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、表現するなど、課題を解決する力を養う。
- (3) よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。

努力目標	具現化のための視点・内容
1 指導計画の改善・充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 3学年間で資質・能力を効果的に育成できるように指導計画を作成する。
2 学習指導の工夫・改善	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実践的・体験的な学習活動の充実を図る。その際、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進める。 ○ 個に応じた指導の充実を図る。
3 評価の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ○ 授業改善につながるよう、評価方法の充実を図る。
4 学習環境の整備と安全指導	<ul style="list-style-type: none"> ○ 主体的に学べる学習環境の整備に努める。 ○ 施設・設備等の安全・衛生管理と安全指導を行う。
<p>[指導上の留意事項] 必修化された内容について、教材研究や指導方法の研究を深め実践する。</p> <p>(技術分野) 内容D(1)(3)(4)のように、連続した学習過程を指導計画や学習指導案に表記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高のつながりを意識し、プログラミング教育の系統的な指導ができるようにする。 <p>(家庭分野) 高齢者など地域の人々との協働、高齢者との関わり方、クレジットなどの三者間契約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校における学習を踏まえ、系統的・発展的に指導ができるようにする。 	

第Ⅱ章 校種等別の指導の重点

(10) 小学校 外国語活動・外国語

目 標

小学校第3学年及び第4学年 外国語活動	小学校第5学年及び第6学年 外国語
外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。	外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
(1) 外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深め、日本語と外国語との音声の違い等に気付くとともに、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむようにする。	(1) 外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどについて、日本語と外国語との違いに気付き、これらの知識を理解するとともに、読むこと、書くことに慣れ親しみ、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けるようにする。
(2) 身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養う。	(2) コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりするとともに、音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養う。
(3) 外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。	(3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

努 力 目 標	具 現 化 の た め の 視 点 ・ 内 容
1 指導計画の改善・充実 ○ 外国語活動・外国語の目標の実現を図る年間指導計画・単元計画を作成する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童の発達の段階と実情を踏まえ、学年ごとの目標を適切に定め、2学年間を通じて外国語活動・外国語の目標の実現を図る。 ○ 中学校区内の小学校同士の連携や中学校への円滑な接続に配慮し、相互のカリキュラムの改善を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・授業参観や年間指導計画の交換等による互いの取組・実践の情報交換。 ・情報交換した内容についての研究協議や互いの学校で授業を行うなどの交流。 [外国語] ・CAN-DOリスト形式による学習到達目標の学習指導・評価への活用。

小学校 外国語活動・外国語

努力目標	具現化のための視点・内容
<p>2 学習指導の工夫・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外国語活動・外国語の目標の実現を図る指導内容・指導方法を工夫する。 ○ 1人1台端末等の効果的な活用に努める。 ○ 組織的な研修体制の確立を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学習指導要領に基づいて適切な目標を設定し、段階的に指導する。 [外国語活動] <ul style="list-style-type: none"> ・児童の発達の段階を考慮して表現を選定するとともに、児童にとって身近なコミュニケーションの場を設定すること。 ・外国語の音声によるコミュニケーションを重視し、豊かなコミュニケーションを体験させること。 [外国語] <ul style="list-style-type: none"> ・言語材料については、児童の発達の段階に応じて、聞いたり読んだりすることを通して意味を理解できるように指導すべき事項と、話したり書いたりして表現できるように指導すべき事項とがあることに留意すること。 ・「読むこと」「書くこと」については、音声で十分に慣れ親しんだ語彙や基本的な表現を細かな段階を踏んで、推測しながら読んだり、語順を意識して書いたりさせること。 ・文や文構造の指導に当たっては、文法の用語や用法の指導に偏ることなく、言語活動と効果的に関連付けて指導すること。 ○ 単元などを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・単元及び本時終了時に目指す児童の姿を明確にするとともに、単元の流れを児童と共有することで、学習の見通しをもたせること。 ・コミュニケーションを行う目的や場面、状況などを明確にし、考えや気持ちなどを伝え合う必然性のある言語活動を設定すること。 ○ 言語活動を通してどのようなコミュニケーションの資質・能力を育成するのかを見据え、発話や発音などを聞く活動、発表ややり取りをする活動などで、1人1台端末等の利点を活かして適切に活用する。 ○ 校内研修や各種研修の機会を確保する。 <ul style="list-style-type: none"> ・学習環境の整備や資料・教具の共有。 ・クラスルーム・イングリッシュ等を積極的に用いて授業を進めることができるように、英語運用力の向上を図ること。
<p>3 評価の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童の学習改善・教師の指導改善につながるよう、学習評価を工夫する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童一人一人の学習状況を的確に評価し、学習指導の改善に生かす。 <ul style="list-style-type: none"> ・単元ごとの評価計画や観点別の評価規準の見直しを図ること。 ・活動の観察やパフォーマンス評価など、多様な評価方法から児童の学習状況を的確に評価できる方法を選択して評価すること。 ○ 児童の学習意欲や達成感を高めるための評価を工夫する。 <ul style="list-style-type: none"> ・目的や観点を絞った自己評価・相互評価。 ・各時間に設定したねらいに迫る中間評価や振り返り。

[参考資料]

- ・「外国語教育はこう変わる！」（YouTube文部科学省公式チャンネルMEXT Channel）
- ・「小学校外国語活動・外国語研修ガイドブック」（文部科学省）
- ・小学校外国語 授業実践ハンドブック（石川県教育委員会）
- ・令和2年度 金沢大学と連携した英語教育充実事業 映像資料集（石川県教育委員会）

(11) 中学校 外国語（英語）

目標

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどを理解するとともに、これらの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けるようにする。
- (2) コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的な話題や社会的な話題について、外国語で簡単な情報や考えなどを理解したり、これらを活用して表現したり伝え合ったりすることができる力を養う。
- (3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

努力目標	具現化のための視点・内容
1 指導計画の改善・充実 <ul style="list-style-type: none"> ○ 基礎的・基本的な内容を確実に定着させる指導計画の工夫・改善を図る。 ○ 各学年終了時や各単元で付けたい力を明確にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学年ごとの目標を適切に定め、学校全体で、3学年間を通して系統的にコミュニケーションを図る資質・能力を養うための年間指導計画や単元計画を作成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・CAN-DOリストの形での学習到達目標を生徒の実態に合わせて改善し、生徒や保護者と共有すること。 ・付けたい力を明確にした単元目標を設定し、学習到達目標と単元との関連が明らかになるよう、単元計画を改善すること。 ・学習到達目標の達成状況の把握・検証スケジュールの作成。 ・校区内の小学校における外国語活動や外国語科の内容、指導等の実態に留意した指導計画の作成。 ・「基礎学力調査」「全国学力・学習状況調査」等の分析結果を基に、生徒の実態を把握し、指導内容の重点化を図るなど、課題改善のための指導計画を工夫する。
2 学習指導の工夫・改善 <ul style="list-style-type: none"> ○ 各時間のねらいを明確にする。 ○ 言語活動の実質化・目的の明確化を図る。 ○ 個に応じた指導の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 授業のまとめや振り返りの時間を確保するとともに、ねらい・学習課題・評価規準・まとめ等を単元目標の達成に向けて相互に整合させる。 ○ 基礎的・基本的な内容については、言語の使用場面・言語の働きに留意して指導を十分に行うことには加え、互いの考え方や気持ちなどを伝え合う対話的な言語活動において繰り返し活用させ、定着を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・単元の主たる目標に迫るよう、目的が明確な言語活動の展開。 ・教科書本文やその内容を生かした言語活動を工夫するなど、ねらいに応じて教科書を適切に扱うこと。 ・読んだことについて意見を述べ合うなど、複数の領域を統合した言語活動を工夫すること。 ・コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、生徒自らが何をどのように伝えるとよいかを思考・判断し、必要な言語材料を取捨選択して表現する活動を、単元を通して複数回設定することにより、知識及び技能の定着を図ること。

中学校 外国語（英語）

努力目標	具現化のための視点・内容
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒が英語に触れる機会を充実することや、授業を実際のコミュニケーションの場面とするために、生徒の理解の程度に応じた英語を用いながら授業を進めるとともに、生徒の十分な発話量を確保する。 <ul style="list-style-type: none"> ・発話の速度や明瞭さを調整するとともに、使う語句や文などを平易なもので言い直したり、繰り返したり具体的な例を提示したりするなどの工夫を行うこと。 ・既習の言語材料を用いながら教科書の内容を説明したり、生徒とのやり取りを行ったりすること。 ○ 言語活動（特に「話す」、「書く」機会）の充実と言語活動で活用するための、音声・文字・語彙・文構造・文法などの定着（繰り返し練習）に向けて、1人1台端末等を適切に活用する。 ○ 生徒が主体的に学習に取り組めるように、生徒の興味・関心や習熟の程度に配慮し、個に応じた指導の工夫・改善を図る。
3 評価の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ○ 評価規準や評価方法を吟味し、生徒のよさを更に伸ばすよう指導と評価の一体化を図る。 ○ 妥当性・信頼性の高い総括的評価となるよう工夫する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 観点別学習状況の評価を充実させ、生徒一人一人の学習状況を的確に評価し、学習指導の改善に生かす。 <ul style="list-style-type: none"> ・5領域を総合的に評価するために、パフォーマンステストなどの評価方法を工夫すること。 ・適切なフィードバックや生徒による自己評価・相互評価により、自分自身で成果や課題を明らかにさせ、次の学習に向けて目標をもたせること。 ○ 生徒全員の学習状況を記録に残す場面を精選し、かつ適切に評価するための指導と評価の計画を作成する。

[参考資料]

- ・「外国語教育はこう変わる！」シリーズ（YouTube文部科学省公式チャンネル）
- ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（国立教育政策研究所）
- ・外国語の指導におけるICTの活用について（文部科学省ウェブサイト）
解説動画【外国語科】（YouTube文部科学省公式動画チャンネル）
- ・令和2年度 金沢大学と連携した英語教育充実事業 映像資料集（石川県教育委員会）

(12) 小学校 生 活

目 標

具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付くとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けるようする。
- (2) 身近な人々、社会及び自然を自己との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え、表現することができるようする。
- (3) 身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり生活を豊かにしたりしようとする態度を養う。

努 力 目 標	具 現 化 の た め の 視 点 ・ 内 容
1 指導計画の改善・充実 <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を図るとともに、児童や地域の実態に応じた学習活動を展開できるよう工夫する。 ○ 具体的な活動や体験を取り入れた指導計画の工夫・改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ スタートカリキュラムを編成し、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行う。 ○ 地域の環境を生かし、児童の実態に応じた指導計画を作成する。 ○ 身近な人々、社会及び自然と直接関わる活動や体験が、2学年間を通して拡充されるように、創意工夫のある指導計画を作成する。
2 学習指導の工夫・改善 <ul style="list-style-type: none"> ○ 主体的・対話的で深い学びの視点に基づき、気付きの質を高める学習指導の工夫を行う。 ○ 児童の多様性を生かした学習指導の工夫を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「身近な人々、社会及び自然と繰り返し関わる」、「試行錯誤して何度も挑戦する」などができるように、学習活動を工夫する。 ○ 気付きの質を高めることができるように、気付いたことや楽しかったことを言葉、絵、動作、劇化などの多様な方法で表現させ、体験活動と表現活動との相互作用を意識した学習活動を工夫する。 ○ 具体的な活動や体験を通して気付いたことを基に考えができるように、「見付ける」、「比べる」、「たとえる」、「試す」、「見通す」、「工夫する」などの多様な学習活動を工夫する。 ○ 伝え合い交流する活動や振り返る活動を充実させ、実感を伴った言葉で自分の気付きを表すことや、様々な事象を関連付けて捉えることができるように、教師の関わり方を工夫する。 ○ 児童の発達の段階や特性に十分配慮し、計画的に1人1台端末等を活用した学習活動を工夫する。 ○ 児童の思いや願いに基づいた学習活動を通して、児童一人一人のよさを發揮させ、互いのよさや一人一人の気付きを共鳴させるように、教師の関わり方を工夫する。

小学校 生 活

努 力 目 標	具 現 化 の た め の 視 点 ・ 内 容
3 評価の工夫 <input type="radio"/> 指導と評価の一体化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 単元に即して気付きの質が高まった児童の姿を具体的に想定し、評価の充実を図るとともに教師の関わり方を工夫する。 ○ 児童の姿を多面的に評価することができるよう、教師による行動観察や作品・発言分析等のほかに、児童による自己評価や相互評価、家庭や地域の人々からの情報など、評価方法を工夫する。
4 学習環境の整備・充実 <input type="radio"/> 生活科の視点に立った学習環境の整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続や、具体的な活動や体験の充実に向けて、家庭や地域社会、幼稚園等との連携を図ったり、施設・環境を整備したりする。 ○ 事故防止と安全指導に十分配慮する。
<p>【参考資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生活科・総合的な学習（探究）の指導におけるICTの活用について (文部科学省ウェブサイト) ・解説動画【生活科・総合的な学習(探究)】(YouTube文部科学省公式動画チャンネル) 	

第Ⅱ章 校種等別の指導の重点

(13) 小・中学校 道徳

目標

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、自己（人間として）の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とすること。

第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるために基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己（人間として）の生き方についての考え方を深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。※()内は、中学校

努力目標	具現化のための視点・内容
1 指導体制の確立 指導計画の改善・充実 <input type="radio"/> 道徳教育推進教師を中心とした指導体制を確立する。 <input type="radio"/> 全教師の参加と協力により、創意と英知を結集し、具体的な教育実践に生きて働く道徳教育の全体計画等の改善・充実を図る。 <input type="radio"/> 道徳科の指導が、児童生徒の発達の段階に即して確実に行われるようになり年間指導計画等の改善・充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 校長の方針の下に、道徳教育推進教師を中心とした指導体制を確立し、学校が一体となって道徳教育を推進する。 ○ 道徳教育の全体計画を作成する。その際、各学校の特色を生かして重点的な道徳教育が展開できるようにする。また、以下の内容を別葉として作成するなど、年間を通して具体的に活用しやすいものとする。 <ul style="list-style-type: none"> ・各教科等における道徳教育に関わる指導の内容及び時期 ・道徳教育に関わる体験活動や実践活動の時期等 ・道徳教育の推進体制や家庭や地域社会等との連携のための活動等 ○ 道徳科の年間指導計画を作成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・各学年段階の内容項目は、相当する各学年で全て取り上げる。 ・道徳教育の目標に基づき、道徳科で指導しようとする内容と各教育活動を関連付け、児童生徒の実態に応じて、計画的・発展的指導、内容の重点的指導ができるように工夫する。 ・「主題構成の理由」、「学習指導過程と指導の方法」等も簡潔に示し、より機能する計画となるよう工夫する。 ○ 年間指導計画の評価と改善を計画的に行うためのシステムを整える。 <ul style="list-style-type: none"> ・計画の変更や修正を行う場合、学年などによる検討を経て校長の了解を得ることが必要である。 ○ 主たる教材として教科書を使用しなければならない。また、地域教材「ふるさとがはぐくむ道徳いしかわ」（映像資料含む）や文部科学省作成教材「私たちの道徳」等について学校や児童生徒の実態を考慮し、効果的な活用に努める。 ○ 情報モラルや現代的な課題に関する指導方法について配慮する。
2 学習指導の工夫・改善 <input type="radio"/> 道徳科の特質を生かした学習指導過程や指導方法を工夫する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「考え、議論する道徳」の具現化に向け、「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた授業改善を進め、読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習や問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習など、発達の段階を踏まえた効果的かつ多様な指導方法を工夫する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ねらいの明確化 (ねらいとする価値の分析、児童生徒の実態把握、教材の吟味等) ・教材提示の工夫 ・授業のねらいに深く関わる中心的な発問と問い合わせの工夫 (児童生徒の意識の流れに沿った発問、考える必然性や切実感のある発問、自由な思考を促す発問、物事を多面的・多角的に考えたりする発問等) ・話し合いの工夫 (考えを出し合う、まとめる、比較する等の目的に応じた効果的な話し合い、ペアやグループによる話し合い等)

小・中学校 道徳

努力目標	具現化のための視点・内容
<p>○ 家庭や地域社会との連携を図りながら、道徳教育の充実に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・書く活動の工夫 ・動作化、役割演技などの表現活動の工夫 ・板書を生かす工夫 (違いや多様さを対比的、構造的に示す、中心部分を浮き立たせる等) ・説話の工夫 <p>○ 児童生徒が多様な感じ方や考え方に対する中で、考えを深め、判断し、表現する力などを育むことができるよう、自分の考えを基に話し合ったり(討論したり)書いたりするなどの言語活動を充実する。</p> <p>○ 道徳科の目標に示されている学習活動をより効果的に行うために、「自分の考えをもつ」、「他者の考えを知る」、「自己を見つめる」などの学習指導過程において、1人1台端末等を適切に活用する。</p> <p>[参考]道徳科の指導におけるICTの活用について(文部科学省ウェブサイト) 解説動画【道徳科】(YouTube文部科学省公式動画チャンネル)</p> <p>○ 授業改善に向け、効果的かつ多様な指導方法等について、校内研修(校外研修の還元を含む)を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「道徳教育アーカイブ」(文部科学省)、「考え、議論する授業実践ハンドブック」(石川県教育委員会), オンデマンド教材(独立行政法人教職員支援機構,スマートスクールネット)の活用 <p>○ 学校における道徳教育を充実させるために、学校と家庭や地域社会との連携を密にする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校及び義務教育学校における意図的、計画的な道徳科の授業公開 ・道徳教育に関わる情報発信、学校の実態に応じた相互交流の場の設定 <p>○ 「ふるさとがはぐくむ道徳いしかわ」(映像資料含む)等を活用した道徳科の授業を公開するなど、保護者や地域の人々の積極的な参加や協力を得る。</p>
<p>3 評価の工夫</p> <p>○ 児童生徒の人間的な成長を見守り、自己のよりよい生き方を求めていく努力を評価し、指導に生かす。</p>	<p>○ 道徳科の評価の在り方や具体的方法等について、校内研修を実施し、共通理解を図る。</p> <p>○ 児童生徒一人一人の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し評価するために、多様な方法で資料を収集するよう努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観察や会話などによる方法 ・質問紙などによる方法 ・作文、ノート、ワークシートなどの記述による方法 等 <p>○ 個々の内容項目ごとではなく、大くくりなまとまりを踏まえた評価とする。</p> <p>○ 道徳科の学習活動においては、児童生徒がより多面的・多角的な見方へと発展しているか、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかといった点を重視して評価する。</p> <p>○ 発達障害等のある児童生徒については、個々の児童生徒の状況に応じ、指導や評価を行う上で必要な配慮を継続して行うように努める。</p>
<p>4 学習環境の整備</p> <p>○ 学級や学校内の人間関係づくりや環境整備に努める。</p>	<p>○ 心が和み、安心して生活できる思いやりにあふれた温かな人間関係、信頼関係づくりを通して、多様な意見を受け止め、認め合える学級の雰囲気づくりに努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教師と児童生徒及び児童生徒相互の人間関係 ・児童生徒理解と発言の共感的理解 ・教師自身の体験や心情を率直に語る姿勢 <p>○ 道徳性の育成に関わる環境整備に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学年、学級などの道徳に関する掲示物の充実 ・「私たちの道徳」等の有効活用

(14) 小・中学校 総合的な学習の時間

目標【学習指導要領】

探究的な見方・考え方を働きかせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解するようとする。
- (2) 実社会や実生活の中から問い合わせを見いだし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようとする。
- (3) 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。

努力目標	具現化のための視点・内容
1 指導計画の改善・充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校の目標及び内容を定め、地域や学校、児童生徒の実態や特性を踏まえ、各教科等との関連を視野に入れた全体計画及び年間指導計画の工夫・改善を図る。 ○ 各学校において定める目標については、各学校における教育目標を踏まえて設定する。 ○ 各学校は目標を実現するにふさわしい探究課題を設定し、その探究課題の解決を通して育成を目指す資質・能力を明確に示す。 ○ 児童生徒や学校、地域の実態等に応じて、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習、児童生徒の興味・関心に基づく学習、地域や学校の特色に応じた学習、職業や自己の将来に関わる学習を行うなど、創意工夫を生かした特色ある教育活動に取り組む。 ○ 児童生徒の学びの質を高めるために、主体的・協働的に学ぶ学習活動や、探究的な学習を重視した指導計画を作成する。 ○ 総合的な学習の時間と各教科等が、互いに補い合い、支え合う関係となり、教育課程全体の中で相乗効果を発揮するために、各教科等で身に付ける資質・能力について十分に把握し、総合的な学習の時間との関連を図った指導計画を作成する。 ○ 児童生徒の発達段階に応じて、1人1台端末等の活用を指導計画に位置付ける。 ○ 地域の豊かな自然、歴史・伝統、文化、人を生かしたふるさと教育を推進する。
2 学習指導の工夫・改善	<ul style="list-style-type: none"> ○ 問題解決的な活動が発展的に繰り返されていく探究的な学習の過程の充実を図る。 ○ 探究的な学習とするためには、以下のような探究の過程を経由する学習活動を発展的に繰り返していくことが重要である。 <ul style="list-style-type: none"> ①【課題の設定】体験活動などを通して、課題を設定し課題意識をもつ <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒自らが課題意識をもち、その意識が連續発展するように、学習対象との関わり方や出会わせ方などを工夫する。 ②【情報の収集】必要な情報を取り出したり収集したりする <ul style="list-style-type: none"> ・体験活動などによる多様な情報収集を行うとともに、課題解決のための情報収集を自覚的に行うことや、収集した情報を適切な方法で蓄積するよう配慮する。

小・中学校 総合的な学習の時間

努力目標	具現化のための視点・内容
<ul style="list-style-type: none"> ○ 他者と協働して主体的に取り組む学習活動の充実を図る。 ○ 校内組織体制の整備を図る。 	<p>③【整理・分析】収集した情報を、整理したり分析したりして思考する ・収集した情報を整理・分析することを意識的に行うために、比較する、分類する、序列化する、類推する、関連付ける、原因や結果に着目する、などの「考えるための技法」を用いた思考を可視化する思考ツール等を活用し、学習の質が高められるように配慮する。</p> <p>④【まとめ・表現】気付きや発見、自分の考えなどをまとめ、判断し、表現する ・相手意識や目的意識を明確にした上で、各教科等で獲得した表現方法を積極的に活用して、まとめたり表現したりするよう配慮する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ グループで学習活動を行う際には、よりよい考えを導き出すことに加えて、児童生徒一人一人がどのような資質・能力を身に付けるかということに配慮する。 ○ 1人1台端末等を適切にかつ効果的に活用し、収集した多様な情報を異なる観点から整理・分析したり、まとめ・表現したりできるようにする。 ○ 一人一人の児童生徒のよい点や可能性を生かすことで、異なる考え方方が組み合わさり、よりよい学びが生まれることのよさを実感できるようにする。 ○ グループ学習や異年齢集団による学習などの多様な学習形態の工夫や、地域の人々の協力も得ながら全教師が一体となった指導体制の工夫と充実を図る。
3 評価の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ○ 一人一人のよさを生かし、指導に生かす評価の在り方や方法を工夫する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 具体的な児童生徒の姿を見取るための評価の観点や評価規準を設定し、学習状況を適切に評価するための評価方法や評価場面を工夫する。 ○ 児童生徒の成長を多面的に捉えるために、多様な評価方法や評価者による評価を適切に組み合わせるなどの工夫を行う。

[参考資料]

- 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（国立教育政策研究所）
- 生活科・総合的な学習（探究）の時間の指導におけるＩＣＴの活用について
 （文部科学省ウェブサイト）
 • 解説動画【生活科・総合的な学習（探究）】（YouTube文部科学省公式動画チャンネル）
- 今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開（小学校編）（R3年3月 文部科学省）
- 今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開（中学校編）（R4年3月 文部科学省）

第Ⅱ章 校種等別の指導の重点

(15) 小・中学校 特別活動

目標 【 小学校 】

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次とのおり資質・能力を育成することを目指す。

- (1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。
- (2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようとする。
- (3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

目標 【 中学校 】

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次とのおり資質・能力を育成することを目指す。

- (1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようする。
- (2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようとする。
- (3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、人間としての生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

努力目標	具現化のための視点・内容
1 指導計画の改善・充実 ○ 学校や児童生徒の実態に即して、指導内容の精選と重点化を図り、指導計画の改善と充実に努める。	<ul style="list-style-type: none">○ 学校の創意工夫を生かすとともに、学級や学校の実態や児童生徒の発達の段階などを考慮して、全体計画や各活動・学校行事の年間指導計画を作成する。○ 指導内容相互及び各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間などの指導との関連を図り、指導計画を作成する。<ul style="list-style-type: none">・学級活動等においては、児童生徒が自ら現在及び将来の生き方を考えることができるよう、キャリア教育の視点に立って工夫する。その際、「キャリア・パスポート」を活用し、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につながるよう工夫する。・学級活動の活動内容(1)(2)(3)においては、それぞれの特質を踏まえた学習過程を明確にする。・個々の児童生徒についての理解を深め、教師と生徒、生徒相互の信頼関係を育み、学級経営の充実を図る。その際、いじめの未然防止等を含めた生徒指導との関連を図るよう工夫する。
2 学習指導の工夫・改善 ○ 児童生徒の自主性及び社会性の発達、個性の伸長が図れるよう各内容に応じた指導内容を工夫する。	<ul style="list-style-type: none">○ 指導内容の特質に応じて、教師の適切な指導の下に児童生徒の自発的、自動的な活動が効果的に展開されるようになるとともに、内容相互の関連を図るよう努める。○ よりよい生活を築くために、集団としての意見をまとめるなどの話し合い活動や、自分たちできまりをつくって守る活動など、人間関係を形成する力を養う活動を充実する。

小・中学校 特別活動

努力目標	具現化のための視点・内容
<ul style="list-style-type: none"> ○ 人間としての生き方にについての自覚を深め、自己を生かす能力を養うための指導を工夫する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校生活への適応や人間関係の形成、進路の選択などの指導において、ガイダンスとカウンセリング（教育相談を含む）の趣旨を踏まえた指導を図る。特に、中学校入学当初において、小学校との関連に配慮しながら、個々の生徒が学校生活に適応するとともに、希望と目標をもって生活できるよう工夫する。 ○ 1人1台端末等を学習の充実を図るための有用な道具として位置付け、活用する場面を適切に選択し、教師の適切な指導の下で効果的に活用するよう努める。 <p>(小学校・中学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学級活動においては、集団の一員として学級や学校におけるよりよい生活づくりに参画し、自主的、実践的に諸問題の解決に取り組む活動を充実する。 <ul style="list-style-type: none"> ・発達の段階に即した話合いの進め方を指導する。 ○ 学校行事においては、行事及びその内容を重点化し、行事間の関連、統合を適切に図った上で、実施するよう努める。 <ul style="list-style-type: none"> ・異年齢集団による交流、児童、高齢者、障害のある人々などの触れ合い、自然体験や社会体験などの体験活動を充実する。特に、小学校では自然の中での集団宿泊活動、中学校では職場体験活動を充実する。 ・体験活動を通して気付いたことなどを振り返り、まとめたり、発表し合ったりするなどの活動を充実する。 <p>(小学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童会活動においては、学級活動との関連を一層図り、異年齢集団による自発的、自治的な活動を充実する。 ○ クラブ活動においては、異年齢集団のよさを生かしながら個性の伸長を図り、よりよいクラブづくりに参画しようとする自主的、実践的な態度の育成に努める。 <p>(中学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒会活動においては、学校生活全体の充実・向上に関わる多様な活動を充実し、異年齢集団による自主的、実践的な態度や社会性の育成に努める。 ○ 中学校における進路指導においては、自己の能力・適性等について理解を深め、自らの進路を選択し、自己実現を図ることができる指導を工夫する。 <ul style="list-style-type: none"> ・3年間を見通した組織的かつ計画的な指導を行い、学級活動の時間の確保や啓発的な体験活動、教育相談の充実に努める。
<p>3 評価の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒のよさや可能性を認めるとともに、一人一人の自己実現を支援できる評価に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 長期的な視野をもち、児童生徒一人一人のよさや可能性を積極的に認め、生きる力を育成する視点から評価を行う。 ○ 内容のまとめごとに評価規準を作成し、評価の場や時期、方法を明らかにするよう努める。 <ul style="list-style-type: none"> ・自己評価や相互評価など多様な評価を取り入れ、活動の過程や成果を重視した評価を工夫する。
<p>[参考資料]</p> <p><国立教育政策研究所></p> <ul style="list-style-type: none"> ○「学級・学校文化を創る特別活動（中学校編）」教員向け指導資料（H28年3月） ○「みんなで、よりよい学級・学校生活をつくる特別活動（小学校編）」教員向け指導資料（H30年11月） ○キャリア教育リーフレットシリーズ特別編「キャリア・パスポート特別編」1～10（H30年5月～R4年9月） ○「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」（R2年3月） ○小学校特別活動映像資料 学級活動編（R4年3月） <p><文部科学省></p> <ul style="list-style-type: none"> ○特別活動の指導におけるICTの活用について（文部科学省ウェブサイト） <ul style="list-style-type: none"> ・動画解説【特別活動】（YouTube文部科学省公式動画チャンネル） 	

第Ⅱ章 校種別の指導の重点

(16) 小・中学校 特別支援教育

目標

発達障害を含むすべての障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けて、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために適切な指導及び必要な支援を行う。

努力目標	具現化のための視点・内容
1 特別支援教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 校内の特別支援教育の推進・充実を図る。 ○ 発達障害を含む特別な教育的支援を必要とする児童生徒への適切な支援を行う。 ○ 「個別の教育支援計画」を作成し、保護者や関係機関と連携して継続性のある指導・支援を行う。 ○ 教職員の専門性や指導力の向上を図る。
2 特別支援学級における指導の改善・充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、「個別の教育支援計画」を作成・活用する。 ○ 「個別の指導計画」の活用を進め、評価を通して、指導の改善を図る。 ○ 共生社会の実現に向け、交流及び共同学習の一層の充実を図る。
3 通級による指導の改善・充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合的なアセスメントに基づいた「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成・活用する。

第Ⅱ章 校種別の指導の重点

(17) 小学校 プログラミング教育

目標

(小学校学習指導要領 第1章 総則 第3の1の(3))
情報活用能力の育成を図るために、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ること。(略)
あわせて、各教科等の特質に応じて、次の学習活動を計画的に実施すること。
ア 児童がコンピュータで文字を入力するなどの学習の基盤として必要となる情報手段の基本的な操作を習得するための学習活動
イ 児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動

努力目標	具現化のための視点・内容
1 プログラミング教育の推進 ○ 「プログラミング的思考」を育む。 ○ プログラムの働きやよさ、情報社会がコンピュータ等の情報技術によって支えられていることなどに気付くことができるようになるとともに、コンピュータ等を上手に活用して身近な問題を解決したり、よりよい社会を築いたりしようとする態度を育む。	○ 「プログラミング的思考」については、その育成につながるプログラミングの体験を、思考力、判断力、表現力等を育む中に計画的に取り入れる。 ○ コンピュータに意図した処理を行うよう指示する活動を通して、身近な生活でコンピュータが活用されていることや、問題の解決には必要な手順があることに気付かせる。 ○ 発達の段階に即して、自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組合せをどのように改善していくべきか、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力を育成する。 ○ 身近な問題の発見・解決に、コンピュータの働きを生かそうとしたり、コンピュータ等を上手に活用してよりよい社会を築いていこうとしたりする、主体的に取り組む態度を涵養する。
2 プログラミング教育を実施するための手立ての充実 ○ プログラミング教育を行うための環境を整え、カリキュラムを作成し、実施する。	○ プログラミングによってどのような力を付けたいのかを明らかにし、必要な指導内容を教科横断的に配列して、計画的、組織的に取り組むこと、さらに、その実施状況を評価して改善を図り、育てたい力や指導内容の配列を見直していくことを重視する。 ○ 各教科等の内容を指導する中で実践する場合には、各教科等での学びをより確実なものとする。 ○ I C T環境でどのような内容の授業が実践可能なのかを確認する。 ○ 企業・団体や地域等の専門家と連携し、協力を得る（外部的人的・物的資源を活用する）。
3 評価の工夫 ○ 児童の学びが深まるような評価を行う。	○ プログラミングを実施した際の評価については、プログラミングを学習活動として実施したそれぞれの教科等の評価規準により評価する。 ○ 各学校がプログラミング教育で育みたい力を明らかにし、各教科等において「プログラミング的思考」を育むことなど、プログラミング教育のねらいを達成するための学習活動を計画・実施して、児童の資質・能力の伸びを捉えるとともに、特に意欲的に取り組んでいたり、プログラムを工夫していたりなど、目覚ましい成長の見られる児童には、機会を捉えてその評価を適切に伝える等を行う。

【参考資料】

○小学校プログラミング教育の手引（第三版）（R2年2月 文部科学省）